

「船橋市ペットと安全に避難する ためのハンドブック」の改正 について

現行「ペットと安全に避難するためのハンドブック」

東日本大震災後に危機管理課が作成、発行

- 1 避難する前に
- 2 大規模災害時に予想されるペットの被害
- 3 宿泊可能避難所へ避難する時の心がけ
- 4 避難所ペット登録台帳
- 5 避難所生活のルール
- 6 ペット同行避難の対象とする動物
- 7 宿泊可能避難所の基本方針
- 8 飼い主不明動物の保護
- 9 平常時に準備しておくもの
- 10 不在資材・食糧等の補給
- 11 日頃からの心がけ
- 12 補助犬について
- 13 災害時動物ボランティアの要請
- 14 最後に
- 15 資料



船橋市

『ペットと安全に避難
するためのハンドブック』



危機管理課

改正の理由と今後の予定

改正の理由

ペット同行避難先の指定避難所等においては一定のルールを設ける必要がある。

現行のハンドブックは東日本大震災発生後に作成されたものであり、変更点がある。

避難者であるペットの飼い主が日頃から備えておくべきことと、避難者を受け入れる避難所等運営者がペット同行避難者の受け入れ及び一時飼養の方法等災害発生時に必要な対応について分けて記載する必要がある。

今後の予定

京葉地域獣医師会の確認(京葉地域獣医師会監修とする)

令和6年度中に新ハンドブックを作成、令和7年度より普及啓発に利用